

尼崎市 産前産後ヘルパー 派遣事業

妊娠中や1歳未満の
お子さんがいる
ご家庭の家事・育児を
尼崎市がサポート！



対 象

尼崎市にお住まいで、体調不良等で家事や育児が困難にもかかわらず、日中に協力してくれる方がいない妊婦、または1歳未満の子の養育者

支援内容

<家事援助>

- ・ 食事の準備
- ・ 衣類の洗濯／補修
- ・ 居室の簡単な掃除
／整理整頓
- ・ 生活必需品の買物など

<育児援助>

- ・ 授乳支援
- ・ おむつ交換
- ・ 沐浴介助
- ・ 兄弟児の世話
- ・ 保育園等の送迎
- ・ 外出の付き添い

利用時間

1日 **2時間**（産前産後合わせて**40時間まで**利用可）

※多胎児の場合は産前産後合わせて乳児一人あたり40時間まで利用可

※外出の付き添いを含む支援については1日4時間まで利用可

利用料

800円/時間

（ 市民税非課税世帯
生活保護世帯

400円/時間
0円/時間 ）

事業の詳細や申請は



尼崎市ホームページへ▶▶▶▶▶

尼崎市保健所健康増進課

TEL：06-4869-3033

〒660-0052

尼崎市七松町1-3-1-502 フェスタ立花南館5階

こんな時ヘルパーがサポートします！



育児と家事の両立
ちゃんとできるかな

食事の支度
片付け



きょうだいのお世話
保育園等の送迎

衣類の洗濯
部屋の清掃

健診や買い物に
子連れで行くのが大変

上の子の世話まで
手がまわらない



生活用品の買物
外出の付き添い

産前産後ヘルパー派遣事業のご利用の流れ

Step 1

尼崎市ホームページから**オンライン申請** または **窓口か郵送で申請書を提出**
※ご利用希望日の**1～2週間前までに**申請をお願いします

Step 2

後日、市の担当者から連絡があります。
体調や家族状況、希望するサービス内容や事業所などを確認し、具体的な支援内容や事業所を相談しながら決めます。

Step 3

市から事業所に依頼をします。ご自宅に利用承認通知書を送ります。
事業所から連絡の上、訪問日時のお約束をします。

Step 4

サービス利用開始
利用料は直接ヘルパーまたは事業所にお支払いください。